

美保飛行場駐車場営業者募集要項等に関する質問・回答

NO	資料名	頁	項目名	質問の内容	回答
1	別冊 2		収支計画（第 7 号別表）	支出項目にある水道光熱費の現在の実績値と詳細をご教授ください。	当局からお示しすることはできません。
2	別添 1		美保飛行場駐車場施設一覧	国が提供する施設において経年劣化等の起因による修繕が発生した場合の経費負担先をご教授ください。 また、一般的に 100 万円以上など費用が高額となる修繕についての負担先はどこになりますか。	募集要項の「14. 国有財産に係る手続き」（2）留意事項の①にあり、通常必要とする修繕費その他の経費は、営業者の負担となります。
3	募集要項	P11	12（2）③ 施設及び設備	駐車場運営に必要な機器等については営業者で準備とありますが、事業期間終了後、その機器等の所有権は事業者にあるという認識でよろしいのでしょうか。	貴見のとおり。ただし、事業期間終了後、次の営業者がその機器の譲受を希望しない場合は、営業者の負担において、撤去及び原状回復する必要があります。
4	募集要項	P11	12（2）③ 施設及び設備	現営業者が所有する施設を引き継いだ場合の各項目の金額をご教示ください。	施設を引き継ぐ場合は現営業者との協議事項になるため、当局から金額をお示しすることはできません。
5	別冊 1	P4	Ⅲ. その他	空港周辺の鳥取県・境港市が提供する無料駐車場 3ヶ所は、今後有料化の計画がありますか。	空港周辺の無料駐車場 3カ所は、地方公共団体が管理・運営する駐車場であるため、今後の計画について、当局が回答する立場にありません。
6	募集要項	P10	11. 遵守すべき法令等	各法令等を遵守するにあたり、「出入口の設置箇所は現状どおりとする」（同 P12 12-(2)-⑤）と「現状の駐車枠数を確保した上で」（同 P12 12-(3)-①）とされておりますが、現行のレイアウトは、駐車場法、道路法、道路交通法に沿った形でしょうか。	前回の公募においても、今回の募集要項と同様の要求水準に沿った事業を求めており、現行のレイアウトは関係法令を満たしているものと認識しています。

美保飛行場駐車場営業者募集要項等に関する質問・回答

NO	資料名	頁	項目名	質問の内容	回答
7	募集要項	P12	施設及び設備	駐車場料金を収受するための設備や施設等の設置後、各法令遵守のため現状出入口の変更や駐車枠数の変動が必要となった場合、その変更は可能でしょうか。	施設の設置や変更を行う場合は、要求水準を満たした上で、募集要項の「13. 空港管理規則に基づく手続き」(1)施設の設置承認申請に基づき、当局の承認を受けた時は可能です。
8			その他	駐車場ならびに場内現状レイアウトの寸法が記載された図面をいただけないでしょうか。 できればCADデータでのご提供をお願いします。 図面データの提供がない場合、現地測量の許可をお願い致します。	当局から提供できる図面は公表している資料のみです。現地測量のための立入り等については、駐車場を管理している現営業者にお問い合わせ下さい。
9	別冊3	P6	例3. 駐車料金割引	身体障害者割引について、利用者が身体障害者と判断する方法の基準や、対象者等の基準がありますか。	一般的には、利用者より障害者手帳等を提示していただき、確認する方法等が考えられますが、具体的な対象範囲については、別冊3の「第2の3(9)事業計画等に関する応募書類」カ. 料金設定にあるとおり、応募者から提案していただく内容となります。
10			その他	現在運用・導入がされている機能(駐車場満空情報の空港ホームページ掲載など)は継続実施が必須でしょうか。	現営業者が導入している機能の継続は必須ではありませんが、利用者の利便性向上等に関する取組については、要求水準を満たした上で、第2次審査(事業計画等に関する事項)の利用者対応(様式12号)及び利用促進(様式13号)において、応募者から提案していただく内容となります。
11	募集要項	P11	12. 本事業に関する要求水準(1)	駐車場運営に必要な機器を設置する場合の施工基準をお示しください。	本事業に必要な施設等の設置に関しては、要求水準を満たした上で、募集要項の「13. 空港管理規則に基づく手続き」(1)施設の設置承認申請に基づき、当局の承認を受ける必要があります。
12	募集要項	P11	12. 本事業に関する要求水準(1)	通年営業とありますが、営業者に起因しない営業日の減少や運用面の変更が生じた場合、補償等がありますか。	自然災害及び空港運用の影響に伴う営業補償はありません。

美保飛行場駐車場営業者募集要項等に関する質問・回答

NO	資料名	頁	項目名	質問の内容	回答
13			その他	有人での管理を行った場合、場内に管理室の設置もしくは当該施設内に係員が作業及び休憩するスペースの提供が可能でしょうか。	要求水準を満たした上で、利用者の安全確保や交通秩序に配慮し、適切な維持管理に必要な施設であれば、可能です。本件については、第2次審査（事業計画等に関する事項）の事業方針及び事業実施体制（様式10号）において、応募者から提案していただく内容になります。
14			その他	現営業者の業務実施項目を具体的に教えてください。	本件については、第2次審査（事業計画等に関する事項）の管理計画及び安全確保（様式11号）において、要求水準を満たした上で、応募者から提案していただく内容になります。
15			その他	過去、積雪による営業が困難または休止となった例がありますか。その場合の補償はありますか。	現在の営業者の事業期間（平成24年10月から現在まで）において、積雪により営業が休止となった事例はありません。また、補償については、No12をご参照下さい。
16	別冊3	P2	3（4）添付書類	資格要件を満たすことが確認できる資料に、守秘義務等の観点から部分的に提示できないと判断される内容についても提示が必要でしょうか。	応募者の資格要件を満たすことを確認できる項目については、提示が必要です。ただし、守秘義務等に関する項目の提示の要否については、募集要項の「8. 応募手続き」（5）応募に関する留意事項の①ウに基づき、応募者に判断していただく内容になります。